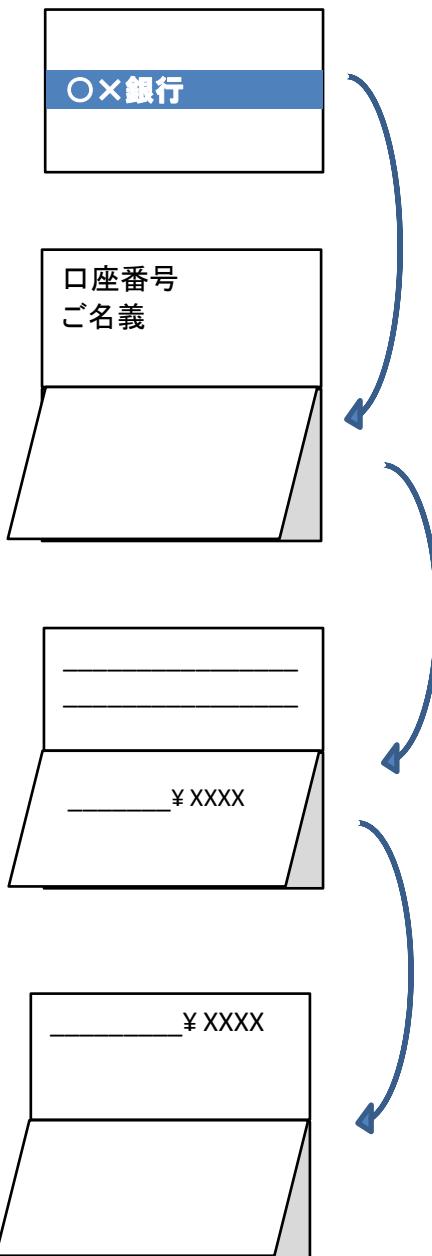


負担限度額認定申請書の添付書類について

被保険者（申請者）がお持ちのすべての通帳のコピーが必要です。また、配偶者がいらっしゃる場合（世帯が異なる場合も含む）は、配偶者様のすべての通帳のコピーも、併せて必要です。

<通帳のコピーについて>



最初に、すべての通帳を記帳した上で、次の3種類のページのコピーをお願いします。
※申請日時点の残高を確認するため、申請日に記帳をしてください。

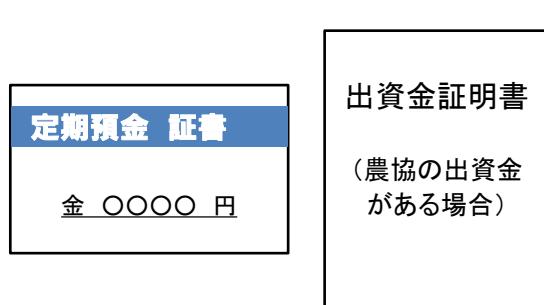
複数の通帳がある場合は、すべての通帳で下記の①～③の3種類のページのコピーをご提出ください。

《お願い》
迅速な審査を行うため、通帳のコピーはA4サイズの用紙で統一していただけますと幸いです

① 表紙でなく通帳をめくって最初の見開きのページの写しが必要です。
(口座名義、口座番号が記載されているページ)

② 普通預金の最後の記帳されている見開きページ
※直近2～3か月程度の記帳があるもの。
ページが切り替わったばかりの場合は、1ページ前の見開きのコピーも必要です。

③ 総合口座であれば、定期預金の見開きページ
※預け入れがなくても、白紙のページをコピーしてください。



☆ その他、定期預金の証書、農協の出資金、有価証券等がある場合は、額が分かる資料のコピーを添付してください。